

令和8年度 板橋区 認可外保育施設保育料負担軽減助成のご案内

1. 助成内容

認可外保育施設を利用する0～2歳児クラスの住民税課税世帯を対象に、保育料の一部を助成します。

対象児童	助成上限額
0～2歳児クラス（住民税課税世帯）	月額40,000円

※「月額上限額」と「実際に支払った月極保育料」を比較し、低い方の金額を助成します。

※延長保育料、補食代、雑費等は対象外です。

※0～2歳児クラスの住民税非課税世帯および3～5歳児クラスは、施設等利用給付（幼児教育・保育の無償化）の対象です。

板橋区ホームページ

「認可外保育施設保育料負担軽減助成制度について」



2. 対象施設

東京都等から「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書」の交付を受けている認可外保育施設

3. 対象者

次のすべてに該当する方

- ・0～2歳児クラスの児童（住民税課税世帯）
- ・月初（1日）から月末まで対象施設に在籍している児童の保護者
- ・助成対象月の保育料を完納している
- ・きょうだいが認可保育所を利用している場合、納期限到来分の保育料を完納している
- ・在籍証明を受けられる
- ・月48時間以上の月極保育契約をしている

4. 申請方法

二次元コード（Logo フォーム）から電子申請してください。

【令和8年度】認可外保育施設保育料負担軽減助成制度_交付申請フォーム



5. 申請締切・支給時期

区分	対象月	申請締切	支給時期
上半期	4月～9月分	令和8年9月7日	令和8年12月中旬
下半期	10月～令和9年3月分	令和9年3月8日	令和9年5月中旬

6. お問い合わせ

板橋区 子ども家庭部 保育サービス課 民間保育第二係

〒173-8501 板橋区板橋二丁目66番1号（南館3階23番窓口）

電話：03-3579-2494